

2022年1月20日

各 位

会 社 名 ファーストブラザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉原 知紀
(コード番号: 3454 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 堀田 佳延
(TEL. 03-5219-5370)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2022年1月20日開催の取締役会において、下記のとおり、2022年2月25日に開催予定の第18回定時株主総会において資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、株主の皆様が所有する株式数や一株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 1,589,830,800 円を 1,489,830,800 円減少して、100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	2022年1月20日
(2) 株主総会決議日	2022年2月25日 (予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2022年3月15日 (予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年4月20日 (予定)
(5) 効力発生日	2022年5月1日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動は

なく、当社業績に与える影響はありません。

なお、本件につきましては、2022年2月25日開催予定の第18回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上